

令和 7 年 度

事業報告書

第 2 0 期事業年度

自. 令和 7 年 4 月 1 日

至. 令和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人山口県立大学

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 所在地	2
7. 資本金の状況	2
8. 組織図	3
9. 学生の状況	4
10. 役員等の状況	4
11. 教職員の状況	7

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. 純資産変動計算書	10
4. キャッシュ・フロー計算書	11
5. 財務情報	11

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

山口県立大学は、山口県唯一の「県立大学」として、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つを教育理念として掲げ、地域の要望に応えることができる「地域貢献型大学」として、県民の健康や文化の分野で専門的教育と研究を行い、優れた人材や研究成果を還元し、高い評価が得られることを目指している。

これらを実現し、山口県立大学が、学生や県民から信頼される「存在感のある大学」となるために、教職員一人ひとりが依存から自立へ意識改革し、大学運営に学内一体となって、堅実かつ積極的に取り組んでいる。

2. 業務内容

(公立大学法人山口県立大学定款)

(業務の範囲)

第23条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和16年(1941年)	山口県立女子専門学校設立
昭和25年(1950年)	同校を母体に山口女子短期大学(国文科、家政科)設置 ※同年5月15日に、山口女子短期大学の開校式を開催。現在、この5月15日を開学記念日として、学則に定めている。(開学年は、昭和16年)
昭和50年(1975年)	山口女子大学設置 文学部(国文学科、児童文化学科)、家政学部(食物栄養学科、被服学科)
平成3年(1991年)	家政学部改組 食物栄養学科、被服学科⇒食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科
平成6年(1994年)	文学部改組(国際文化学部・社会福祉学部設置) 文学部(国文学科、児童文化学科)⇒国際文化学部(国際文化学科)、 社会福祉学部(社会福祉学科)
平成8年(1996年)	山口女子大学を山口県立大学に名称変更(男女共学化) 看護学部(看護学科)設置
平成10年(1998年)	家政学部を生活科学部に名称変更 家政学部(食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科)⇒生活科学部(生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科)
平成11年(1999年)	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科(国際文化学専攻)、健康福祉学研究科(健康福祉学専攻、 生活健康科学専攻)

平成 18 年（2006 年） 公立大学法人山口県立大学へ設置者変更
健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置

平成 19 年（2007 年） 国際文化学部・生活科学部・看護学部改組（看護栄養学部設置）
国際文化学部（国際文化学科）、生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境
デザイン学科）、看護学部（看護学科）⇒国際文化学部（国際文化学科、文化
創造学科）、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）

平成 24 年（2012 年） 別科助産専攻設置

令和 7 年（2025 年） 国際文化学部情報社会学科設置

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体

山口県

6. 所在地

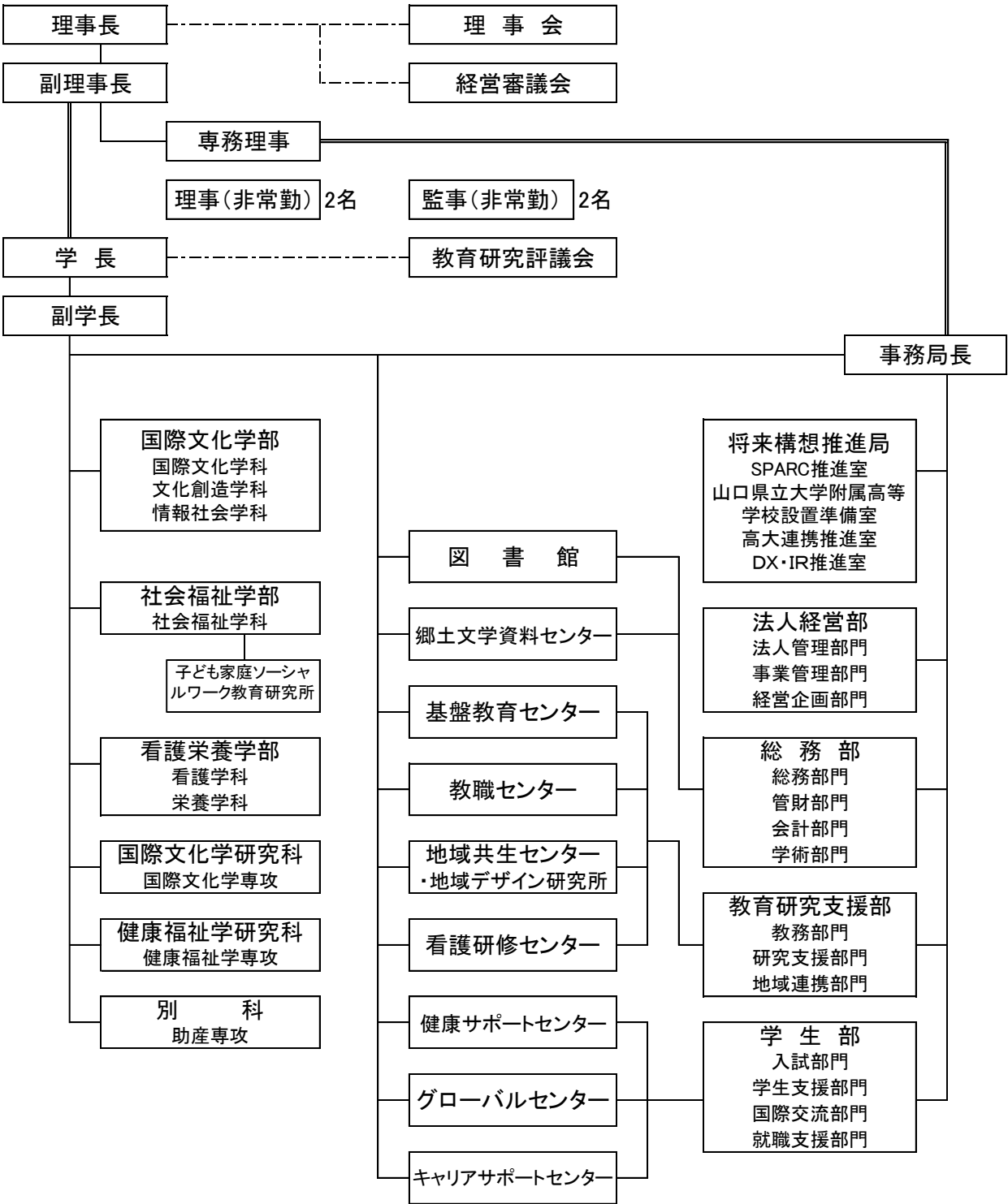
山口県山口市桜畠 6 丁目 2 番 1 号

7. 資本金の状況

13,967,737,000 円（全額 山口県出資）

8. 組織図（令和7年4月1日現在）

< 組 織 図 >



9. 学生の状況 （令和7年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
国際文化学部	国際文化学科	50	236	263
	文化創造学科	45	201	223
	情報社会学科	40	40	44
	計	114	477	530
社会福祉学部	社会福祉学科	87	396	411
看護栄養学部	看護学科	55	220	223
	栄養学科	42	168	175
	計	97	388	398
学部 合計		319	1,261	1,339
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	10	20	19
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	10	20	17
	健康福祉学専攻（博士後期課程）	3	9	20
	計	13	29	37
大学院 合計		23	49	56
別科助産専攻		8	8	10
総合計		350	1,318	1,405

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職・氏名・任期・経歴

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	岡 正朗	令和4年4月1日 ～（任期4年）	平成8年 9月	山口大学医学部外科学第二講座 教授
			平成18年 4月	山口大学大学院医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 消化器・腫瘍外科学 教授、同専攻長
			平成22年 9月	山口大学医学部附属病院 病院長（～平成25年3月）
			平成26年 4月	国立大学法人山口大学長（～令和4年3月）
			平成26年11月	一般社団法人国立大学協会 理事（～令和4年3月）
			平成28年 4月	山口大学名誉教授
			平成29年 6月	一般社団法人国立大学協会 副会長（～令和元年6月）
			平成29年10月	一般社団法人国立大学協会 入試委員会委員長（～令和4年3月）

副理事長 (学長)	田中 マキ子	令和4年4月1日 ～(任期4年)	平成15年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和2年4月	山口県立大学看護学部教授 山口県立大学学生支援部長 山口県立大学大学院健康福祉学研究科長 山口県立大学看護栄養学部長 兼 別科助産専攻別科長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター所長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター長 兼 研究推進副本部長
専務理事 (事務局長)	永富 直樹	令和7年4月1日 ～(任期1年)	平成31年4月 令和2年4月 令和3年4月 令和5年4月 令和7年3月	山口県総合企画部審議監 山口県総合企画部次長 山口県総合企画部デジタル推進局長 山口県総合企画部長 山口県退職

理事 (非常勤)	河村 勉	令和6年4月1日 ～(任期2年)	平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年3月 平成29年4月	山口県健康福祉部厚生課調整監 山口県国体・障害者スポーツ 大会局障害者スポーツ大会課 長 山口県農林水産部審議監 山口県健康福祉部次長 山口県健康福祉部こども・子 育て応援局長 山口県健康福祉部長 山口県退職 日本赤十字社山口県支部事務 局長
理事 (非常勤)	國重 敦生	令和6年4月1日 ～(任期2年)	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成28年3月 平成28年6月	山口県総合政策局政策企画課 調整監 山口県健康福祉部医務保険課 長 下関市副市長 山口県総合企画部スポーツ・ 文化局長 山口県退職 下関商工会議所専務理事
監事 (非常勤)	正木 圭子	令和4年9月～ 令和8事業年度財 務諸表承認日	平成6年9月 平成16年1月	税理士登録 個人税理士事務所勤務 正木圭子税理士事務所開設
監事 (非常勤)	小林 亨	平成30年4月～ 令和8事業年度財 務諸表承認日	平成14年10月 平成20年2月 平成29年1月	弁護士登録 菰ひまわり基金法律事務所開 設 小林法律事務所へ改称

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は約9百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬は発生しない。

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

11. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

（教員数）

所属名		教授	准教授	講師	助教	特任教員 専任教員	実習助手 （常勤）	合計
学長・副学長		4						4
国際文化学部	国際文化学科	6	2	1				9
	文化創造学科	4	3	2				9
	情報社会学科	5	4	2				11
社会福祉学部	社会福祉学科	8	3	5		1	2	19
看護栄養学部	看護学科	5	8	3	2	2	12	32
	栄養学科	4	5	3			6	18
別科助産専攻				2		1	2	5
将来構想推進局						2	1	3
教育研究支援部						2	1	3
合計		36	25	18	2	8	24	113

（職員数）

所属名	正規職員			嘱託職員	事務補助員	合計
	法人職員	県派遣	計			
理事長・事務局長	2		2			2
社会福祉学部				1	1	2
将来構想推進局	2	7	9	5	1	15
法人経営部	5	3	8	2	2	12
総務部	9		9	4	8	21
教育研究支援部	8		8	4	12	24
学生部	10		10	6	5	21
合計	36	10	46	22	29	97

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和7年度
<資産の部> 固定資産 土地 建物および構築物 機械装置、工具器具備品 図書 その他の固定資産（美術品、車両運搬具、ソフトウェアなど） 流動資産 現金及び預金 その他未収入金 その他の流動資産（前払費用など）	12,153 1,778 9,504 98 543 230 436 396 33 7
資産の部 合計	12,589
<負債の部> 固定負債 長期繰延補助金等 流動負債 預り施設費 寄附金債務等 未払金・未払消費税等 その他の流動負債（所得税預り金など）	13 13 400 42 36 261 61
負債の部 合計	413
<純資産の部> 資本金 資本剰余金 資本剰余金 減価償却相当累計額 減損損失相当累計額 除売却差額相当累計額 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 教育研究・組織運営・施設整備充実積立金 当期末処分利益	13,968 △ 2,635 502 △ 2,860 △ 1 △ 276 844 645 103 96
純資産の部 合計	12,177
負債及び純資産 合計	12,589

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和7年度
経常費用	
業務費	2,224
教育経費	476
研究経費	41
教育研究支援経費	54
地域貢献費	12
受託研究費・受託事業費	32
共同研究費	3
人件費	1,607
一般管理費	258
経常費用 合計	2,482
経常収益	
運営費交付金収益	1,522
学生納付金収益	839
受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等	72
補助金収益	62
その他の収益（財産貸付料など）	28
経常収益 合計	2,523
経常利益	41
臨時損失	4
当期純利益	37
前中期目標期間繰越積立金取崩額	57
目的積立金取崩額	2
当期総利益	96

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	令和7年度
当期首残高	10,958
資本金	12,479
資本剰余金	△ 2,327
利益剰余金	807
当期変動額	1,218
Ⅰ 資本金の当期変動額	1,489
出資の受入	1,489
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額	△ 308
固定資産の除売却	△ 0
減価償却	△ 308
固定資産の減損	—
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額	37
(1) 利益の処分又は損失の処理	—
利益処分による積立	—
(2) その他	37
当期純利益	37
目的積立金取崩額	0
当期変動額合計	1,218
当期末残高	12,177

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和7年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	89
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 410
人件費支出	△ 1,623
その他の業務支出	△ 212
運営費交付金収入	1,586
授業料収入	525
入学金収入	78
検定料収入	20
受託研究収入	10
共同研究収入	2
受託事業等収入	21
補助金等収入	50
寄附金収入	22
その他の収入	26
科学研究費助成事業等預り金収支差額	△ 6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	14
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金増加額	103
V 資金期首残高	194
VI 資金期末残高	296

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は 12,589 百万円で、前年度に比べ 1,213 百万円の増となっている。

固定資産については、設置団体である山口県から 1 号館及び車庫の出資を受けたため、前年度に比べ 1,369 百万円の増となっている。

一方、流動資産については、前年度に比べ現金及び預金が 98 百万円、未収入金が 54 百万円減少したことから、流動資産全体で、前年度に比べ 155 百万円の減となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は 413 百万円で前年度比 4 百万円の減となっている。

固定負債は 13 百万円で、前年度と比べ 5 百万円の増となっている。

一方、流動負債については、前年度の預り補助金等 53 百万円に替わって預り施設費を 42 百万円計上したほか、未払金・未払消費税等が減少したことから、流動負債全体で前年度に比べ 9 百万円の減となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は 12,177 百万円で前年度比 1,219 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、1号館及び車庫の出資に伴い資本金が 1,489 百万円増加したことが挙げられる。

利益剰余金の合計は、844 百万円で前年度に比べ 37 百万円の増となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は 2,482 百万円で前年度に比べ 114 百万円の増となっている。

業務費については、教育経費の増加に伴い、前年度に比べ 93 百万円の増加となっている。

その主な要因として、高等教育の修学支援新制度により、多子世帯に係る奨学金が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益の合計は 2,523 百万円で前年度に比べ 167 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、前年度と比べ 168 百万円の増となったこと、また受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等も前年度比 19 百万円の増となったことが挙げられる。

一方、補助金収益は、前年度と比べ 23 百万円の減となっている。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、41 百万円を計上している。

当期総利益は 96 百万円の計上で、前年度に比べ 9 百万円の減となっている。

ウ. 純資産変動計算書関係

(資本金)

資本金の合計は、13,968 百万円で前年度に比べ 1,489 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、設置団体である山口県から 1号館及び車庫の出資を受けたことが挙げられる。

(資本剰余金)

資本剰余金の合計は、△2,635 百万円で前年度に比べ 308 百万円の減となっている。

主な減少要因としては、控除科目である減価償却相当累計額が前年度比 254 百万円の減となっていることが挙げられる。

エ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、89 百万円で前年度に比べ 139 百万円の増となっている。

主な増加要因として、補助金等収入が前年比 107 百万円の減となったものの、運営費交付金収入が 1,586 百万円で、前年度に比べ 297 百万円の増となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、14 百万円で前年度に比べ 24 百万円の減となっている。

主な減少要因として、施設費による収入が前年度に比べ 36 百万円の増、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 38 百万円の増となったものの、定期預金の払戻と有価証券の取得（前年度は定期預金の預入）による差額が前年度比 100 百万円減となったことが挙げられる。

（２）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に取得した主要施設等

設置団体である山口県から出資

（建物）北キャンパス：1 号館、車庫

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

設置団体である山口県による除却

（建物）南キャンパス：学生寮、桜翔館

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	決算額	当初予算比 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,366,848	1,521,662	154,814	注 1
施設費	54,911	43,285	△11,626	注 2
授業料等学生納付金	751,451	650,791	△100,660	注 3
国庫補助金等	97,309	74,688	△22,621	注 4
受託・共同研究収入	27,547	45,021	17,474	注 5
その他収入	125,638	98,804	△26,834	注 6
計	2,423,704	2,434,251	10,547	
支出				
教育研究費	405,896	378,024	△ 27,872	注 4
受託研究等経費	29,862	45,331	15,469	注 5
人件費	1,615,649	1,600,703	△14,946	
一般管理費	372,297	254,140	△ 118,157	注 7
計	2,423,704	2,278,198	△145,506	
収入支出差	0	156,053		

○予算額と決算額に差異が生じた主な理由

- (注 1) 附属高校関連分の増、修学支援新制度対象者増による増
- (注 2) 入札減による減等
- (注 3) 修学支援新制度対象者増による減
- (注 4) 大学・高専成長分野転換支援事業の計画変更による減等
- (注 5) 受託研究・共同研究契約金額の増による増
- (注 6) 附属高校関連収入の減
- (注 7) 施設整備（受変電設備工事）の計画変更及び附属高校関連経費の減による減

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- (1) 決算報告書の施設費収入には次年度に繰越すこととなった 42,350 千円を含んでいますが、損益計算書には含まれていません。
- (2) 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
- (3) 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

Ⅲ 事業の実施状況

令和7年度の業務において取り組んだ主な事業

第4期中期経営計画（令和6～11年度）の2年目となる令和7年度は、「新たな時代を地域とともに」をキーワードに、DXやGX等、時代や地域のニーズに即した人材育成を推進するとともに、教育・研究・地域貢献の質向上を図り、大学と地域が共に成長する「地域貢献型大学」としての役割を強化することを目指し、取組を進めた。

1 教 育

令和7年4月に基盤教育センターを開設し、各学科及び科目群代表教員等が兼務で所属する運営体制を整備した。また、教育・学生支援本部会議の下、基盤教育から大学院教育までの情報を一元的に共有する仕組みの構築を進め、入学から卒業までの基本的なデータをデータウェアハウスに格納した。

履修指導では、履修モデルを踏まえた履修計画の指導を徹底した結果、全学で履修モデルに沿った履修比率93.6%を達成した。1年生全員が履修する「やまぐち未来デザインプロジェクト」については、特設サイトやリーフレット等を活用し、教育成果を学外へ発信した。

国家試験等では、保健師・助産師・看護師の合格率は100%であり、管理栄養士（89.7%）、精神保健福祉士（85.7%）、社会福祉士（67.4%）においても合格実績を上げた。また、プレゼンテーション作成検定（合格率98.2%）及び語学検定（英語・中国語・韓国語の合計達成率65.6%）に加え、ITパスポートや統計検定等の資格取得に向けた指導も行った。

国際化の推進では、ASEAN及びオセアニア地域等を含む学術交流協定先等と計18件の交流・教育プログラムを実施し、TOEIC500点以上を取得した1年生の割合は53.4%となった。データサイエンス・AI教育では、リテラシーレベル認定カリキュラムを修了した1年生の割合が95.5%と高水準に達した。

また、令和7年度に国際文化学部を再編して情報社会学科を新設し、新カリキュラムを開始したほか、SPARC事業中間評価では最高評価「S」を獲得した。さらに、全学的にDS・DX教育を取り入れた新たな科目を31件実施し、SPARC教育プログラムの専門教育履修者を対象とした満足度調査では、76.5%が「満足」と回答した。

大学院では、令和9年度の新体制開始に向け、カリキュラム原案等の設計を完了した。また、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所が実施する地域連携事業には延べ379人の学生が参画した。さらに、調査研究事業では、幼稚園教諭・保育士の専門性に関わる分析・検討を行い、人材育成事業において、リカレント並びにキャリアアップの研修を企画・実施した。

地域と連携した教育では、全ての学科・研究科において、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ等の取組について内容改善を1件以上実施するとともに、全学部で合計28件の連携PBLを実施した。

また、教育の質保証と改善に向け、アセスメントプランに基づく学修成果データの蓄積を開始するとともに、教学IRデータを活用し、SPARC教育プログラム3科目の改善を行った。また、学修ポートフォリオの入力状況を確認し、教育力向上のためのFD・SDを計3件実施した。さらに、保護

者・学生・卒業生・大学院生を対象とした満足度調査を行い、高い満足度の評価を得た。

これらの教育成果や国家試験合格率等については、各学部ウェブサイトや大学案内等を通じて周知・公開した。

2 学生支援

データ分析ツール「YPU まるごと可視化システム」の構築により学生調査データを可視化した。また、多様な学生に対応した健康・婦人科等の各種セミナー及び相談事業を実施するとともに、学生の居場所の整備、駐車場の増設、手すりの設置等により、安心・安全な環境づくりを進め、累計6件の環境改善を実施した。

学生会館については、令和8年2月に竣工し、完成後は事業者による入居者確保を支援した結果、入居申込者数は計55件（新1年生54人等）となった。

学修者中心の学生支援を促進するため、教職員向けのFD・SDを2件実施した。また、キャンパス運営に参画する学生に対して認定証等を交付する仕組みを開始し、5人を認定した。

キャリア・就職支援では、学年進行に応じた就職ガイダンス及び対策講座を実施し、インターシップ等の参加者並びにキャリアカウンセリングの利用者は計3,736人となった。また、新たにフリバフェア、分野特化型企业交流会、卒業生キャリアカフェを実施し、ランチミーティングの回数を増やす等、学生と企業が接する機会を拡充し、学内外イベント参加者は772人に達した。

YFLキャリア等の認定者は累計189人となり、初年次から県内企業等との接点を増やす取組の拡充や、デジタル技術を活用し、県内企業で働く本学卒業生を紹介する新たな取組も進め、新規卒業者の県内就職割合は36.9%となった。

3 研究

学際的研究グループへの支援として、第2期学術研究推進共同体の活動継続を決定し、助成金を配分するとともに、若手メンバーの中間発表会及び研究者交流会を実施した。また、地域連携事業の基盤となる研究に対し、学内助成金による支援を6件実施した。

研究創作活動の成果として、年間136件の学術成果（論文等）が発表され、全国的な学会で受賞した教員の研究成果を大学ウェブサイトで公表した。

図書館の活用促進では、新入生等への利用ガイダンス、企画展示、専門基礎・実習関連資料の重点整備等を行った。その結果、グループ学習室・ラーニングコモンズの利用件数は前年を大きく上回り、電子書籍等の検索数も約2割増加した。また、SNSを活用した地域への情報発信により一般利用者が5割以上増加し、図書館の年間入館者数は42,221人となった。

外部資金の獲得に向けては、科研費獲得のための支援（ピアレビュー、FD等）を実施し、科学研究費及び外部研究助成による研究創作活動を25件実施した。さらに、研究分野におけるIRの仕組みを構築するために、科研費実施件数に関するデータ分析を試行するとともに、分析手法等の見直しを行った。

4 地域貢献

1号館に整備された地域連携スペースの利用促進に努め、講演会、ギャラリー展示等を実施した。その結果、年間の延べ利用者数は7,166人となり、目標を大きく上回った。

また、「研究者ガイドブック」の発行や地域交流イベント「県大見本市」の開催等により、地域ニーズと学内シーズのマッチングを推進した結果、地域連携事業については、29件を契約した。教員への講師派遣依頼、地域共生センターへの直接相談等、地域連携事業等に関する相談件数は年間74件となった。

リカレント・リスキリング教育等では、専門職向け研修、保育者向けセミナー、サテライトカレッジ、公開授業等を実施し、文部科学省事業を活用したプログラムを含め、計52件の学習機会を提供した。

履修証明プログラムとして、感染管理認定看護師教育課程を開講し、大学院両研究科合同の履修証明プログラムの出願受付を実施した。また、地域連携分野におけるIRの仕組みを構築するために、データウェアハウス導入に向けたPDCAサイクルを試行した。

5 高大連携

令和8年度の附属高等学校設置に向け、特色あるカリキュラムを編成・周知し、定款変更の認可を受けた。高大連携事業では、出前講義等を計82回実施し、その他各種広報活動の結果、入学者に占める県内高校出身者の割合は46.3%となった。

総合型選抜等の入試改革では、オンライン説明会や高校訪問等を実施し、受験校数は113校に増加した。また、専門高校・県外高校にも訪問対象を広げ、年間176件の高校訪問等を行った。さらに、SNSやWEB-DM等を活用した入試広報により、進学サイト閲覧数は25.8万PVを達成した。

入学前教育では、各学部が基盤教育センターと連携して学習支援を行い、対象者の受講割合は98.3%となった。国際文化学部では英語と数学、社会福祉・看護・栄養の各学科では英語の入学前教育を実施し、高大接続を推進した。

6 業務運営の改善及び効率化

大学DXの推進として、労務管理ツールの活用拡大やSharePointを活用した教職員専用サイトの再構築を行ったほか、「YPU まるごと可視化システム」の運用を開始し、大学経営IRを推進した。また、業務への生成AI導入に向け、学内ワーキンググループによる検討を行った。

加えて、会議の効率化等に向けた「県大カイギ改革推進方針」の策定や、附属高校設置に伴う学内体制の整備を進めるとともに、教員人件費ポイント制度の整備や教員昇任制度の見直し、クロスアポイント制度の整備など、人事制度改革に取り組んだ。

広報活動では、大学ウェブサイトの一部改修やSNS発信を強化し、Instagram動画投稿87件、リンククリック数2,004件を達成した。また、プレスリリース等により情報発信を行い、マスコミ掲載件数は145件となった。

さらに、桜園校友会を設立し、交流会等を実施したほか、保護者懇談会には235人が参加し、高い満足度が得られた。

7 財 務

ウェブサイトへのバナー広告欄の設置やサンプリング自販機の導入に加え、企業広告用デジタルサイネージの導入方針を決定するなど、広告収入の確保に努めた。

また、駐車場使用料を確保したほか、学内未利用施設を企業向けサテライトとして再整備する方針を固め、賃料収入の確保に向けた見通しを立てるなど、自主財源の確保を推進した。

さらに、収支状況の分析を踏まえ、非常勤教職員人件費の見直しを行うとともに、物価高騰等への対応のため、運営費交付金の増額について県と調整を図るなど、収支改善を図った。

8 その他

施設面では、年間 87 件の施設貸出を行うとともに、駐車場整備、LED 化、外壁検査等により適切な維持管理を実施した。

質保証では、令和 6 年度自己点検・評価報告書を公表し、年度計画の進捗確認、各学科等との意見交換、認証評価を視野に入れた年次点検を実施した。また、経営 IR 方針を策定し、情報の収集・分析を進めることとした。

危機管理・安全衛生面では、感染症対応記録の共有、職場巡視指摘事項への対応、内部統制のモニタリング、南海トラフ巨大地震を想定した BCP の策定・公表を行った。さらに、学生参加型の防災訓練や救急救命講習等を実施し、危機対応力の向上を図った。

IV その他事業に関する事項

該当なし